

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	上富自推 第280号
		決裁期日	令和2年11月30日
名 称	住民会長との町政懇談会		
日 時	令和2年11月20日（金） 13時30分～15時30分		
場 所	公民館 大ホール		
出席者	住民会長22名（別紙） 理事者：向山町長・石田副町長・服部教育長 課長・主幹職：及川会計課長他10名（別紙） 町民生活課自治推進班：新井主幹、佐藤根主事		
内 容	<p>司会：石田副町長</p> <p>○町政懇談会の前に課長職（11名）、新規採用職員紹介（10名）</p> <p>○向山町長挨拶</p> <p>お忙しい中お集まりいただき心からお礼申し上げます。新聞等で報道されたが、町職員の職務怠慢により多くの町民にご迷惑をおかけする事案が発生したことをあらためてお詫び申し上げます。職務の遂行にあたっては町民の期待に応えるよう指導・監督を行っていく。</p> <p>新型コロナウイルスにおいては、町をあげて対策に取り組んでいるところである。春以降新たな陽性者の発生がなく、町の活力を削ぐことがないようさまざまな事業に取り組んできたところであるが、いまだ全国的に拡大傾向にあり、1日も早く平穏な生活に戻りたいところである。今月末に臨時町議会が予定されており、年末に向けて町民の皆様、事業者の皆様の活動が失速することがないように提案させていただくところである。</p> <p>これから年度の後半となるが、住民会長の皆様のご協力を賜りながらまちづくりに務めていきたいと思う。</p> <p>○障害者手帳について</p> <p>保健福祉課長より新聞報道の概要について説明。</p> <p>この度の事務遅延について、町民の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。</p> <p>【議題】</p> <p>議題1 新型コロナウイルス感染症対策について（総務課）</p> <p>説明者：総務課長より資料1に基づき説明</p> <p>質 問：近隣の町村や町内で感染者がでたときに、町はどのような対応をするのか。（本町住民会長）</p>		

回 答：感染者に対する対応は保健所がすべて行う形になっており、町は感染者の有無にかかわらず、町民の方には普段の感染症対策をお願いするのが役目となっている。実際に感染者がでた段階では保健所の指示のもとに対応することになっている。

誰がどのような形で感染したかは本人の同意がなければ基本的に町に情報はない。町内に感染者が確認されれば、施設の利用を制限、学校を一時閉鎖などの対応をすることになる。

質 問：かみふらの宿泊超割キャンペーン事業の第1期で執行残が1700万円程度あるが何か使う予定はあるのか。(住吉住民会長)

回 答：後期(第2期)の事業と調整していく。事業完了後は、追加の事業に使うことになる。

質 問：春に感染者がでた十勝岳ハイヤーは島津住民会の会員であり、発生以降島津住民会の活動はほとんど止めている。町として施設の利用を制限するだけでなく、具体的な情報を提供していただきたい。(島津住民会長)

回 答：町として情報提供できる部分はしていきたい。

議題2 学校におけるコロナ対策について(教育振興課)

説明者：教育振興課長より資料2に基づき説明

質疑なし

議題3 町道除排雪について(建設水道課)

説明者：建設水道課長により資料3に基づき説明

質疑なし

議題4 除雪サポーターの募集について(保健福祉課)

説明者：保健福祉課長により資料4に基づき説明

質 問：高齢者の独居世帯であっても、ある程度お金を持っている人もいる。預金まで調べろとは言わないが、土地を持っているかなど厳密にし、本当に必要な人にサービスを提供してほしい。(緑町住民会長)

回 答：町としては、利用対象者の項目に「町民税非課税世帯であり、町税や介護保険料に滞納がないこと」となっており、前年の所得が非課税世帯ということが条件になっている。財産、預貯金までは調査の対象になっていないので、今後検討していきたい。

議題5 冬期の健康づくりの推進について(保健福祉課)

説明者：保健福祉課長より資料5に基づき説明

質疑なし

議題6 上富良野町立病院改築基本構想について(町立病院)

説明者：町立病院事務長より資料6に基づき説明

質 問：今の病院と子どもセンターのところがすごい段差となっている。土地の高さはどちら側に合わせるのか。低い子どもセンター側に合わせないで今の町立病院の高さに合わせてほしい。(大町住民会長)

回 答：子どもセンターはハザードマップでも 50cm くらい水位がくることがなっている。それらをふまえて一定程度かさ上げするか、基礎を高くするかこれからの検討事項となるが、水につからないような基本計画を作成していきたいと思う。

【その他】

1 町長選挙について（総務課）

説明者：総務課長より説明

11月29日に投票が行われる。11月10日号の広報に詳しく載せているところである。合わせて町議が1名欠員になったことから、町議においても選挙を行う。なお、先日立候補予定者の書類審査が終わり、町長立候補が4名、町議立候補が1名で準備が進められている。町議については、1名であれば選挙は行わないため、町長選挙のみ行われることとなる。コロナ禍での選挙となるが、対策を行うべく準備をすすめているところである。

投票所については前回と同じ町内5か所でやる形となる。期日前投票については、24日に告示となるので、25日（水）～28日（土）の日程で行う。例年だと役場1階の相談室のみとしていたが、かみんにも投票所を設置し、16:00～19:00の間で投票可能となるため、夕方は広いかみんでの投票を勧めてもらおうよう住民会の方で町民の方にお知らせいただきたい。ただし、代理投票については、役場のみの投票となるのでご注意ください。入場券は本日から町内に配布されているので、本日から休日の間に入場券が届くことになっている。入場券は11月13日現在の住所に配布しているため直近で住所が変わった方は前の住所に届くことになっている。当日の立会人については各住民会から選出いただいたが、引き続きご協力のほどよろしくお願ひしたい。

2 令和2年度高齢者実態調査について（保健福祉課）

説明者：保健福祉課長より資料7に基づき説明。

質疑なし

3 マイナンバーカードについて（町民生活課）

説明者：町民生活課長より資料8に基づき説明

質疑なし

4 令和3年度住民自治活動推進交付金について（町民生活課）

説明者：町民生活課長より資料9に基づき説明

質疑なし

5 交通事故死ゼロ4,000日達成について（町民生活課）

説明者：町民生活課長より説明

11月27日（金）を迎えて4,000日達成となる。合わせて11月30日（月）に交通安全大会をかみんで開催するので、住民会長の皆様にもご案内しているが、参加のほどよろしくお願ひしたい。

6 情報提供

(1) プレミアム付き商品券発行事業について（企画商工観光課）

11月17日に申し込みを締め切ったところ大変好評であり、一般世帯7000セット販売するところ1万280セット、子育て世帯3,000セット販売するところ5212セットの申込があった。上限10セット10万円としているが申込者全員に当たるようもらえる金額を減額、抽選等して配布する。防災無線で周知していくとともに、申し込みいただいた全ての世帯に個別で割り当ての金額と引き換え日について通知していく。

○意見交換

◆障害者手帳について

大町住民会長

担当職員があれだけの件数を事務処理していなかったということは精神的に何か問題があったのか。健康面で何か問題はなかったのか。

2点目として障がい者の方に助成または補助金が道や国からもらえると思われるが、申請がされなかったことによって助成金等がもらえなかったということはないのか。

保健福祉課長

担当職員の多数にわたる申請の遅延について、業務遂行にあたり本人から健康面での訴えはなかったが、現在は主治医から診断書がでて、休ませているところである。

手帳の交付が遅れたことにより助成等の過失はなかったかとのことについて、今回身体障害者手帳を申請した方の中で、身障1級、2級、内障3級で重度医療の障がい者の医療給付事業の対象になる方が3名いたことが判明した。その3名においては手帳を進達しないまま町で管理していた為、受給資格が認定されたのは9月となった。3名の方については6月から8月まで診療を行っていたことが確認され、1割負担のところ、3割負担していたことがわかった。自己負担の部分は除いて残りの部分を町から補償金としてお支払いしたところである。

大町住民会長

担当職員について、前兆はあったのではないかと。課長職には職員を管理する立場として、日頃から職員の仕事態度を見て、コミュニケーションをとるようにしてほしい。

副町長

職員管理は非常に大事なことであり、課題になるところである。課長会議等においても見つめなおして全体で確認していきたい。

◆横断歩道について

南町住民会長

近年南町は新築等住宅が増えて子どもも多くなった。通学路の小野沢整形外科から中澤自動車まで、道路が3本ほどあるが横断歩道がない。できれば

横断歩道を設置し、子どもの安全を守りたい。

町民生活課長

毎年公安委員会に要望書を提出しているが、その中に重点項目という形で要望させていただきたい。

南町住民会長

すぐ実施していただくことはできないか。できれば来年の春以降に横断歩道があるのが望ましい。

町民生活課長

横断歩道の白線をひくのは公安委員会になるため、今年度については要望する時期が過ぎており、来年の春に要望書の提出となる。そこで要望していきたいと思うのでご理解のほうをお願いしたい。

副町長

道道のことであれば地域からそういった要望があるということで北海道のほうにお願いする形となる。町道のことであれば公安委員会を通じていろいろな形で、信号機が必要、横断歩道を設置してほしいなど生活安全推進協議会のほうとも話し合いながら要望事項をまとめて来年の春に提出したいと思う。限られた財源のなかであるため声をかければすぐ対応ということがなかなかできない。必要なものについてはしっかり要望していきたいと思う。

◆外部団体の会計について

緑町住民会長

6、7月に町職員による外部団体の口座の使い込みがあり町長と副町長は10分の1の減給ということを新聞で拝見した。今後そういった事故を起こさないために町としてどのような方策を考えて対応していくのか、案があれば教えていただきたい。

総務課長

対応策としては、町の公金ではない外部団体の口座については、まず全体でどれだけ扱っているか、どのような形で管理されているかの調査を行った。これまではそれぞれの会計ごとに決算されて、監査を受けて総会等が行われる形であった。公金ではないため本来町で確認を行うことはないが、これからは半期に1度、9月末と3月末に通帳の残高と必要書類を全てチェックして、書類として町の会計管理者のほうにチェックした状態のものを提出することとした。

緑町住民会長

もう少し短い期間でチェックするようになれば、何か事態が起こっても金額が少なくて済むし、抑止力につながるのではないか。そのような事は考えてないのか。

総務課長

毎月という意見もあったが、まず半期でやってみて、また同じことがあつ

たら、半期が四半期になり、毎月に監査を行うようになる。

副町長

小さな町なので外部団体の事務局を役場が担い、会計も扱うよう依頼された実態があり、現在 36 の会計を役場が担っている。当然会計を扱うには責任をもって管理することとし、これまではルールとして通帳は担当者が管理し、印鑑は主幹職が預かることとしていたが、今回のような事案が発生した。今後対応策としては、会計を預かっている以上は、年 2 回は各団体の監査委員とは別に、会計管理者が監査役を担う形で 9 月末と 3 月末には会計の状態を確認することで対応することとした。ぜひご理解いただけるようお願いしたい。

大町住民会長

生活安全推進協議会の会長をしているが、定期的に担当者のもとで書類の確認と支出伝票に押印し、残高を確認している。他の団体は確認していないのか。役場の担当者だけでなく、各団体も責任があるので、会長含め会計責任者がいるのであれば、定期的に確認するシステムのほうが良いのではないか。

副町長

団体ごとにそれぞれルールがあるかと思うが、支出伝票については、事務局長が専決しているものもあれば、会長が専決しているものもあると思われる。半期に 1 度のチェックを、役場の会計管理者だけでなく、団体の責任者にもチェックしてもらおうということは、今後の検討課題にしていきたいと思う。

緑町住民会長

第 2、第 3 の被害をださないためにももう少し町としても考えてもらったほうが良いのではないか。

副町長

大切なことであり、これまでなかった取組を町としても行っているところであるので、さらに必要なものがあるのかどうかも含めて検討していきたい。

◆職員の処分について

住吉住民会長

障害者手帳について、町が補填するということだが、担当職員に対する何らかの処分が必要ではないかと思うが考えはあるか。

副町長

多大なご迷惑をおかけした事案となるので、町の懲戒処分のルールに基づいて適切な時期に適切な対処をしたいと思うので、ご理解いただきたい。

○向山町長挨拶

本日は大変お忙しいなか第 2 回の町政懇談会にご参集賜りまして感謝申し

上げる。冒頭お詫び申し上げたが、職員の職務怠慢により町民の皆様にご迷惑をおかけしたことをあらためてお詫び申し上げます。皆様からご心配のご発言いただき、職員の指導管理についてはこれまで以上に気持ちを向けていきたいと考えている。一方職員それぞれの健康管理についても大変重要なことである。さまざまな健康管理、ストレスチェックも含めて実施はしているが、まだまだ十分でない部分もあるので、改善をしながら町民の期待に応えていけるような組織づくりに取り組んでいきたいと思う。

新型コロナウイルス感染症対策については、なかなか収束の兆しが見えていないが、町の活力が失せてしまうと、多方面に大きな影響がでるため、経済が失速することがないように、一方で感染拡大につながらないように、アクセルとブレーキを両方使わなければならない状況である。ぜひ住民会長の皆様方にもご協力をあおぎながら、行政運営を進めてまいりたいと考えているのでよろしくご協力を賜りたい。

大変私事で申し訳ないが、皆様方とこのような形でご挨拶をさせていただくのは今回が最後になるかと思う。皆様方から賜りましたご支援ご協力に心から感謝申し上げます。

《閉会》

(15時30分)